

雑 報

昭和34年度実地調査の施行

人口問題研究所では昭和34年度の実地調査として本年11月労働力の人口学的基礎構造に関する調査を行った。その調査要綱をかかげれば以下のものである。尚本調査の一環として特に近代的大工場従業員を対象とする特殊調査も実施する予定である。

労働力の人口学的基礎構造に関する調査要綱

1. 調査の目的

世帯の労働力構成の実態を世帯主の年齢や所属産業，所得階級などの諸見地からあきらかにし，わが国労働力の需給関係の実態を世帯の生長と交替に伴う人口の再生産過程に即して観察することを目的とする。

2. 調査の対象，方法および範囲

全国の普通世帯（昭和30年の国勢調査の定義による）を対象とし，その1,000分の1の標本約18,000世帯を抽出し，自計主義の配票調査を行う。

標本の抽出は全国46都道府県を都道府県民1人あたりの分配所得額によって7層に層別し各層の代表的都道府県を選定したうえ，昭和30年国勢調査調査区（一般調査区）を利用して之を行う。

該当都道府県名，調査区数および世帯数は次のとおりである。（詳しい調査区番号は別添表参照。）

| 都道府県名 | 抽出用調査 単 位 区 数 | 調査世帯概数 |
|----------|------------------|--------|
| 東京都 | 57 | 2,850 |
| 神奈川県 | 22 | 1,100 |
| 兵庫県 | 29 | 1,450 |
| 山口県 | 32 | 1,600 |
| 富山県 | 18 | 900 |
| 広島県 | 42 | 2,100 |
| 千葉県 | 35 | 1,750 |
| 長崎県 | 39 | 1,950 |
| 山形県 | 39 | 1,950 |
| 岩手県 | 40 | 2,000 |
| 鹿児島県 | 13 | 650 |
| 計(11都府県) | 366 | 18,300 |

また調査の実施については右都道府県当局の協力に俟つものとする。

（備考1）昭和30年国勢調査における普通世帯とは住居と生計をともにしている2人以上の世帯のほか，独立して住居を維持している1人世帯を含む。

3. 調査の時期

昭和34年11月15日午前零時現在の事実について之を行う。

4. 主要調査事項（細目については調査票参照）

(1) 世帯に関する事項

(イ) 世帯の所在地

(2) 世帯主に関する事項

(イ) 本調査における世帯主の決定，その氏名

(ロ) 男女の別，出生年月，配偶関係等

